

1 研究課題名

対象者の特性に応じた効果的な取調べ手法に関する研究

2 研究担当者

主研究担当者 渡邊 和美 犯罪行動科学部捜査支援研究室
他研究員 4名

3 研究期間

平成26年4月 ～ 平成30年3月（4年計画）

4 研究予算

平成26年度 16,145千円
平成27年度 17,000千円
平成28年度 17,000千円
平成29年度 15,000千円

5 研究課題の背景

「捜査手法、取調べの高度化プログラム」に基づき、取調べの基本技術については、これまでの心理学的知見を取り入れた研修が警察大学校及び全国警察学校において平成25年度から開始される。しかし、被疑者の特性に応じた、より高度な取調べ手法に関する実証的な研究知見の蓄積は少なく、日本においてはそれがほとんどないのが現状である。その一方、より高度な取調べ手法に対する現場のニーズは高く、今後の高度化プログラムの推進においても必要不可欠な知見である。そのため、取調べの高度化をより推進するためには、対象者の特性に応じた我が国における効果的な取調べ手法に関する実証的な知見の蓄積が喫緊の課題となっている。

6 期待される成果・波及効果

本研究の成果によって、西欧とは異なる我が国のコミュニケーションスタイルや法体系における対象者の特性に応じた効果的な取調べ手法が明らかとなり、学術的にも意義のある知見の蓄積ができる。また、本研究で得られた知見を警察庁が作成する取調べ教本の応用編や、警察大学校や警察学校等で実施する研修の内容に反映させることにより、全国において実施される取調べを心理学研究に基づいた実証的な手法として高度化することに貢献できる。また、これらを通して、現場で行われてきた取調べにおいて有用性が実証された技術について、その伝承を確実にすることができる。

7 関連研究の国内外の状況

対象者の特性に応じた取調べ手法については欧米における研究知見はある程度蓄積されている。しかしながら、我が国とは法体系や文化が異なる欧米の技術については、日本の取調べ場面における有用性を検討する必要がある、我が国のコミュニケーションスタイルを軸にした取調べの手法を検討することの国際的意義は大きい。また、過去に提示された取調べ手法については、大半の被疑者に有効な手法の検討は多いが、対応困難例に特化した検討は欧米でも十分ではなく、対象者の特性（たとえば、被暗示性の程度）の把握方法についても更なる知見の蓄積を要し、警察官でも実施可能な方法の検討も必要である。

8 予定している研究交流体制

欧米の大学、捜査機関付属の研究機関等の研究者と交流し、対象者の特性把握の方法や対象者の特性に応じた効果的な取調べ手法について情報交換を行い、相互の技術の向上を図る。また、国内の研究機関や大学の犯罪心理学、認知心理学、精神医学、臨床心理学等の専門家と情報交換を行い、必要な知識や技術を導入する。

※これらの情報は、事前評価の時点（予算要求前）のものであり、研究の内容や予算額等は実際と異なる場合があります。